

【様式1】

平成24年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(府省名:最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
京都家裁機械警備用配線整備等作業	支出負担行為担当官 京都家庭裁判所長 二本松 利 忠 京都市左京区下鴨宮河町1	平成23年10月7日	総合警備保障㈱ 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 既に締結した機械警備契約に係る機器の配線整理及びデータ整理であり、既存のシステムを熟知している者でなければできない作業であるため、当初契約の契約相手と契約を締結せざるを得ない。	1,554,000	1,522,500	97%	—	既に締結した機械警備契約に係る機器の配線整理及びデータ整理であり、既存のシステムを熟知している者でなければできない作業であるため、当初契約の契約相手と契約を締結せざるを得ないため。	なし(平成23年度で終了)	

【様式2】

平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(府省名:最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
広島高裁松江支部・松江地家簡裁庁舎敷地埋蔵文化財発掘調査業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区豊町4-2	平成23年10月27日	松江市 松江市末次町86	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 埋蔵文化財の発掘調査業務については、文化財保護法及び同法施行令により、地方公共団体が施行し、その所管は教育委員会であるところ、地方自治法により松江市が契約の相手方となるものであり、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	36,181,000	36,181,000	100%	—	広島高裁松江支部・松江地家簡裁庁舎新営に伴う埋蔵文化財発掘調査について、文化財保護法に基づき地方公共団体が施行し、その所管は教育委員会であるところ、地方自治法により松江市が契約の相手方となるものであり、本業務については、松江市しか契約の相手方となり得ないため。	記1. (2)①イ(ニ)	
現行日本法規ほか(追録)の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区豊町4-2	平成23年10月17日	㈱ぎょうせい 東京都江東区新木場 1-18-11	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	—	2,247,190	—	—	当該物品は、加除式図書であり、当該加除は契約相手からの直接販売に限られているため。	記1. (2)①ニ(ニ)	
千葉地家裁庁舎内部改修工事設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年10月5日	㈱大松建設 千葉県成田市取香 178-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、現契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	1,459,500	1,417,500	97%	—	本件工事は設計変更であり、現契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2)③ロ	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
静岡地家裁沼津支部庁舎耐震改修等設計業務第4回業務変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年10月28日	㈱豊建築事務所 東京都港区南青山5-9-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務は業務変更であり、原設計に関して設計内容を熟知し、仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要であり、㈱豊建築事務所しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	3,003,000	2,997,750	99%	—	本件業務は業務変更であり、原設計に関して設計内容を熟知し、仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要であり、㈱豊建築事務所しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	記1. (2)①ニ(ロ) 記1. (2)①ニ(ヘ)	
宮崎地家裁日南支部庁舎新宮建築工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局長 平田 豊 福岡市中央区城内1-1	平成23年10月24日	㈱桜木組 宮崎県都城市高城町 桜木1693-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	13,566,000	13,545,000	99%	—	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2)③ロ	
秋田地家裁横手支部庁舎耐震改修工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 佐々木 宗 啓 仙台市青葉区片平1-6-1	平成23年10月21日	伊藤建設工業㈱ 秋田県横手市大町5-19	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	20,749,870	20,475,000	98%	—	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2)③ロ	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
盛岡地家裁宇津野沢宿舎震災復旧工事設計変更	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 佐々木 宗 啓 仙台市青葉区片平1-6-1	平成23年10月24日	㈱佐々木組 岩手県一関市山目字 中野140-5	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,132,500	4,095,000	99%	—	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2)③ロ	
横浜地家裁横須賀支部庁舎新営実施設計その2業務第2回変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年11月14日	㈱山下テクノス 東京都中央区新川1-2-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、工事の設計変更に伴う変更図面作成を行うものである。当該業務変更は、原契約及び業務変更に基づく業務を実施している㈱山下テクノスのみで行うことができないため。	3,538,000	3,465,000	97%	—	本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業務等に正確に伝える業務で国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、当該業務変更も原契約に基づく業務を実施し、当該施設の建設意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している同社に限られるため。	記1. (2)①ニ(ロ) 記1. (2)①ニ(ヘ)	
横浜地家裁横須賀支部庁舎新営建築工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年11月15日	㈱ナカノブドー建設 東京都千代田区九段北4-2-28	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	45,066,000	44,940,000	99%	—	本件工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2)③ロ	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
最高裁判所機械設備等改修工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年11月17日	ダイダシ(株) 大阪市西区江戸堀1-9-25	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	62,548,500	62,475,000	99%	—	本件工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2)③ロ	
大阪高地簡裁庁舎増築等積算その2業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年11月11日	㈱中野積算 東京都杉並区荻窪5-13-7	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、先行契約において積算業務を行い、図面その他本件業務の内容に精通している同社でなければ、業務の合理的期間内に履行することができないため、㈱中野積算しか契約の相手方となり得ず契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	1,963,500	1,942,500	98%	—	本件業務は、当該施設の積算業務における追加的業務であり、先行契約において積算業務を行い、図面その他本件業務の内容に精通している同社でなければ、業務を合理的期間内に履行することができないため、本件業務は契約の性質が競争を許さないものであり、同社しか契約の相手方となり得ないため。	記1. (2)①ニ(ロ) 記1. (2)①ニ(ヘ)	
横浜地家裁横須賀支部庁舎新営積算その3業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年11月21日	㈱シー・アンド・エー 東京都千代田区鍛冶町2-8-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、先行契約において積算業務を行い、図面その他本件業務の内容に精通している同社でなければ、業務の合理的期間内に履行することができないため、㈱シー・アンド・エーしか契約の相手方となり得ず契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	2,698,500	2,551,500	94%	—	本件業務は、当該施設の積算業務における追加的業務であり、先行契約において積算業務を行い、図面その他本件業務の内容に精通している同社でなければ、業務を合理的期間内に履行することができないため、本件業務は契約の性質が競争を許さないものであり、同社しか契約の相手方となり得ないため。	記1. (2)①ニ(ロ) 記1. (2)①ニ(ヘ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成24年版裁判所・法務省・検察庁職員録(書籍)の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年11月24日	(財)法曹会 東京都千代田区霞が 関1-1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの 販売に限られており、契約相 手からの直接販売に限られ ている。	—	3,276,000	—	—	本件図書は、部外非売品のため出 版元である相手方が直接販売し ており、一般の書店では購入でき ないため。	記1. (2)①ニ(ニ)	
水戸地家裁土浦支部庁舎耐震 改修等工事設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年11月21日	㈱羽原工務店 茨城県龍ヶ崎市川原代 町3975	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であ り、原契約と一体として発注 することにより、現場管理費 等の諸経費の節減を図ること ができるなど、現に契約履行 中の工事に直接関連する契 約として、現に履行中の契約 者に履行させた方が有利で あるため。	6,541,500	6,510,000	99%	—	本件工事は設計変更であり、原契約 と一体として発注することによ り、現場管理費等の諸経費の節減 を図ることができるなど、現に契約履行中 の工事に直接関連する契約として、 現に履行中の契約者に履行させた 方が有利であるため。	記1. (2)③ロ	
京都家裁庁舎耐震改修等建築 工事設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局長 古 財 英 明 大阪市北区西天満2-1-10	平成23年11月21日	㈱熊谷組 東京都新宿区津久戸 町2-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約 であり、原契約と一体として 発注することにより、現場管 理費等の諸経費の節減を図 ることができるなど、現に契約 履行中の工事に直接関連す る契約として、現に履行中の 契約者に履行させた方が有 利であるため。	29,641,500	29,400,000	99%	—	本件工事は設計変更契約であり、原 契約と一体として発注することによ り、現場管理費等の諸経費の節減 を図ることができるなど、現に契約履行中 の工事に直接関連する契約とし て、現に履行中の契約者に履行させ た方が有利であるため。	記1. (2)③ロ	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
京都家裁庁舎耐震改修等電気設備工事設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局長 古財 英明 大阪市北区西天満2-1-10	平成23年11月21日	港振興業㈱ 大阪市西区九条南2-16-23	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	5,733,000	5,670,000	98%	—	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2)③ロ	
京都家裁庁舎耐震改修等機械設備工事設計変更	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局長 古財 英明 大阪市北区西天満2-1-10	平成23年11月24日	㈱中川工業所 京都市上京区仁和寺街道六軒町西入4-121-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	3,265,500	3,255,000	99%	—	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2)③ロ	
名古屋高地裁庁舎機械設備等改修工事設計変更	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局長 村田 斉志 名古屋市中区三の丸1-4-1	平成23年11月16日	㈱三晃空調 大阪市北区西天満3-13-20	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	12,358,500	12,285,000	99%	—	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2)③ロ	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
岡山地家裁津山支部庁舎耐震改修工事設計変更	支出負担行為担当官 広島高等裁判所事務局長 細田 啓 介 広島市中区上八丁堀2-43	平成23年11月29日	小竹興業㈱ 高松市福岡町4-28-30	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	6,279,000	6,195,000	98%	—	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2)③ロ	
司研庁舎機械設備改修工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年12月19日	㈱エアコンサービス 東京都港区三田1-4-28三田国際ビル	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	10,783,500	10,710,000	99%	—	本件工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2)③ロ	
千葉地家裁松戸支部庁舎新営等積算その2業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年12月9日	㈱金丸建築事務所 東京都豊島区駒込3-3-20 駒込トリオビル7階	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、先行契約において積算業務を行い、図面その他本件業務の内容に精通している同社でなければ、業務の合理的期間内に履行することができないため、㈱金丸建築事務所しか契約の相手方となり得ず契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	4,998,000	4,725,000	94%	—	本件業務は、当該施設の積算業務における追加的業務であり、先行契約において積算業務を行い、図面その他本件業務の内容に精通している同社でなければ、業務を合理的期間内に履行することができないため、本件業務は契約の性質が競争を許さないものであり、同社しか契約の相手方となり得ないため。	記1. (2)①ニ(ロ) 記1. (2)①ニ(ハ)	



契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
新判例体系公法編(556号)ほか(追録)の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年12月8日	新日本法規出版㈱ 名古屋市中区栄1-23-20	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	—	3,790,150	—	—	当該物品は、加除式図書であり、当該加除は契約相手からの直接販売に限られているため。	記1.(2)①ニ(ニ)	
司法大観平成23年版(書籍)の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年12月28日	(財)法曹会 東京都千代田区霞が関1-1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	—	3,298,400	—	—	当該物品は、契約相手からの直接販売に限られているため。	記1.(2)①ニ(ニ)	
長野地家裁伊那支部庁舎新営電気設備工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	平成23年12月28日	信州電機㈱ 長野県佐久市望月133	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	6,636,000	6,615,000	99%	—	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
名古屋高地裁判所機械設備等改修工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局長 村田 斉 志 名古屋市中区三の丸1-4-1	平成23年12月21日	㈱三晃空調 大阪市北区西天満3-13-20	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	10,027,500	9,975,000	99%	—	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2)③ロ	
秋田地家裁横手支部庁舎耐震改修工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 佐々木 宗 啓 仙台市青葉区片平1-6-1	平成23年12月19日	伊藤建設工業㈱ 秋田県横手市大町5-19	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	2,541,100	2,520,000	99%	—	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2)③ロ	
札幌地家裁苫小牧支部庁舎改修工事設計変更	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局長 鈴木 巧 札幌市中央区大通西11	平成23年12月28日	㈱丹波組 北海道千歳市本町1-14	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	2,772,300	2,730,000	98%	—	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2)③ロ	